

# 当院のがん診療について

当院は木曾地域（二次医療圏）唯一の病院として、がん患者とその家族が納得して治療を受けられる環境の整備とチーム医療の体制整備を推進しています。

## 1 信州大学医学部附属病院との連携

隣接する二次医療圏のがん診療連携拠点病院である信州大学医学部附属病院の協力を得て、次の活動を行っています。

- (1) 高度な治療を要する症例について、共同で治療に当たっています。
- (2) 当院のキャンサーボード（関係する部署が集まり、症例検討等を行う）に信大病院医師の意見をいただいています。
- (3) 信大病院で開催される症例検討会、カンファレンス等に当院職員が参加しています。
- (4) 当院と信大病院との間で医療スタッフ交流を行っています。
- (5) 最新のがん治療について情報交換を行っています。

## 2 地域連携クリニカルパス

木曾医師会に所属される診療所の先生方とがん診療に関する連携を行い、クリニカルパス（がん診療連携拠点病院等と地域の医療機関等が作成する診療役割分担表、共同診療計画表及び患者用診療計画表から構成されるがん患者に対する診療の全体像を体系化した表）を運用しています。

## 3 緩和ケアの提供

「がん」など、病気の治療の過程では、多くの方が痛みや身体のだるさ、食欲不振などのさまざまな身体的な症状や、気分の落ち込みや不安、悲しみなどの精神的なつらさを経験されています。

緩和ケアは、「がん」などの病気によっておこる、身体や心などのさまざまなつらさや症状を和らげるケアです。緩和ケアは、病気と診断された時から、病状のどの時期においても行われ、患者さんやご家族が、良質な生活を送れるように、さまざまな「つらさ」を和らげるようなサポートをさせていただきます。

### (1) 緩和ケアチーム体制

当院では、緩和ケアを専門的に提供する医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、リハビリ専門職、医療ソーシャルワーカーなどで構成された緩和ケアチームがあります。緩和ケアチームは、各々の専門性を生かして、問題を多面的に検討し、「つらさ」を抱える患者さんやご家族にあった方法を考え、主治医や担当看護師と協力しながら、対応させて頂いています。

### (2) 相談について

身体や心のつらさだけでなく、生活の不自由さ、仕事や治療費、家族の不安や悩みな

ど、様々な関連した問題にも対応しますので、緩和ケアチームのサポートを希望される方は、通院中の方も入院中の方も、主治医や担当看護師にご相談下さい。また、がん相談支援センターでも相談を受け付けていますので、「つらさ」を我慢せずにご相談下さい。

### (3) 緩和ケア外来

がん治療中の患者さんで、がんの痛み、吐き気、食欲不振、息苦しさ、倦怠感、精神的苦痛などの自覚のある方を対象として、症状を和らげるための外来治療を行います。

#### ア 受診方法

予約制になっています。まず、がん相談支援センター（0264-22-2703（内線 2014））に連絡してください。

#### イ 診療日時

治療内容	診療日時	担当医	備考
疼痛緩和	毎週金曜日 午前中	麻酔科 柴田医師	完全予約制
精神緩和	毎週火・水・金曜日 10:00～	精神科医師	

## 4 がん相談支援センター

木曽病院では、患者さんやご家族からがんに関する疑問や悩みに対応するために「がん相談支援センター」を設置しています。

### 次のようなことでお悩みではありませんか。

- ・ がんの治療や検査について教えて欲しい
- ・ 家族ががんになった、どう接すればいいかわからない
- ・ がん治療に関する悩みや不安
- ・ 医療費はどのくらいかかるのか
- ・ 治療中の仕事はどうすればいいか
- ・ セカンドオピニオンを受けることができるのか
- ・ 緩和ケアについて など

### 相談方法

- ① 電話又は来室にてご予約ください。受付予約なしでの相談は、原則受け付けていません。なお、相談は無料です。

受付時間：月曜日から金曜日（病院の休診日を除く）9：00～16：30

電話番号：0264-22-2703（内線 2191）

- ② ご予約日に面談してセンター職員が皆さんのお話をお伺いします。
- ③ 医師・薬剤師・看護師・リハビリ専門職・栄養士など病院スタッフと連携を取りながら問題解決のお手伝いをします。

また、相談センターでは、ご本人・ご家族が得た情報をわかりやすく解説したり、一緒に整理していくお手伝いもします。

まず、1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

## 5 セカンドオピニオン外来

### (1) セカンドオピニオンとは

セカンドオピニオンとは、今かかっている医師（主治医）以外の医師に求める第2の意見です。医師や医療機関によって患者さんに提供すべきと考える治療、提供できる治療内容は同じとは限りません。また、患者さんにより受けたい治療は様々です。そこで、患者さんにとって最善と思える治療を患者さんと主治医の間で判断するために、他の医師の意見を聴くことをセカンドオピニオンといいます。

ですから、セカンドオピニオンは医師を変えるということではありません。始めから主治医を変えたいという意思がある場合は、転院・転医となります。

### (2) 対象となる方

現在の主治医の了解のもとに、診療情報提供を得られる方（原則ご本人）

### (3) 対象とならない方

- ・ 現在の主治医から診療情報提供を得られない場合
- ・ 他医療機関や主治医に対する不満、医療事故（訴訟）に関する相談の場合
- ・ 当院医師の専門外の内容の場合

### (4) 相談時間と料金

相談時間：原則1時間以内とし、必要な場合は30分毎に延長します。

料金：1時間まで10,800円 以降30分を超える毎に5,400円

### (5) 当院受診中で他院のセカンドオピニオンを希望される方】

主治医にご相談いただくか、下記の窓口までお申し出ください。

### 【お問い合わせ及び受付窓口】

長野県立木曽病院 がん相談支援センター

TEL 0264-22-2703（内線2013・2191）